

会員各位

北本市商工会
会長 内田 千美

「職長・安全衛生責任者」安全衛生教育の実施について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、商工会事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、労働安全衛生法（職長教育：第60条の1、安全衛生責任者：第16条）に基づき近隣商工会との合同により、下記のとおり実施することとなりました。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止により受講人数に限りがありますので、受講を希望される会員事業所様におかれましては、何卒お早めにお申込み下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和3年2月 8日（月） 受講：午前8時40分～午後5時15分頃（学科）
2月 9日（火） 受講：午前8時40分～午後5時15分頃（"）
*両日とも受付は午前8時10分から8時40分までに済ませてください。
2日間受講で2種目（職長・安全衛生責任者）の修了資格を取得できます。
- 2 会場 北本市商工会館 2階会議室（北本市宮内7-148）
- 3 教育機関 ㈱PEO建機教習センタ 埼玉教習所
- 4 受講料 23,000円/人（税・教本代含む ※受講前にお振込みいただきます。）
*受講申込みされた事業所様に、PEO建機教習センタから振込先をご連絡いたします。
*受講キャンセルは受講日の一週間前、2月1日（月）までとなります。
- 5 受講資格 満18歳以上の方（男女とも受講できます）
- 6 受講人数 30名（先着順）
※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、受講人数を制限いたします。
- 7 持参品 ・写真（3cm×2.4cm 裏面に氏名記入）
・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
・筆記用具
- 8 昼食 商工会で用意いたします。
- 9 申込方法 下記申込書にご記入の上、12月25日（金）までにFAXやメール等でお早目に申込み下さい。
*2名以上で申込みされる場合は本用紙をコピーしてお使いください。
北本市商工会 担当：斉藤（電話591-4461/FAX591-4043）

FAX ➡ 048-591-4043

メール ➡ info@kitamoto-sci.jp

【受講申込書】

令和 年 月 日

事業所名	(担当者名:)	事業所電話番号 事業所住所	TEL: 住所:
ふりがな		①受講者電話番号 (携帯電話等) 受講者住所	TEL: 住所:
① 受講者名			
生年月日	(S・H) 年 月 日	②受講者電話番号 (携帯電話等) 受講者住所	TEL: 住所:
ふりがな			
② 受講者名			
生年月日	(S・H) 年 月 日		